

(2) 職員の初任給の状況(平成17年4月1日現在) (単位:円)

区分	小野町		国		
	決定初任給	採用2年経過日給料額	決定初任給	採用2年経過日給料額	
一般行政職	大学卒	170,700	184,400	170,700	184,400
	短大卒	148,500	160,200	148,500	160,200
	高校卒	138,800	148,500	138,800	148,500
技能労務職	高校卒	136,000	145,500	136,000	145,500

(3) 職員の経験年齢別・学歴別平均給料月額状況(平成17年4月1日現在) (単位:円)

区分	学歴	経験年数		
		10年～15年未満	15年～20年未満	20年～25年未満
一般行政職	大学卒	/	332,200	351,700
	短大卒	269,300	269,300	338,200
	高校卒	223,600	269,300	328,900
技能労務職	短大卒	/	/	/

3 特別職の報酬等の状況(平成17年度) (単位:円)

区分	給料(報酬)月額	期末手当の支給割合	
給料	町長	790,000	6月期 1.60月分
	助役	632,000	
	収入役	596,000	
	教育長	596,000	
報酬	議長	307,000	12月期 1.75月分
	副議長	245,000	
	議員	225,000	
計		3.35月分	

※平成17年5月1日から平成21年3月22日までは、上記金額から、町長の給料については30%を、助役、収入役、教育長の給料については、10%を減額することとしています。

4 一般行政職の級別職員数等の状況(平成18年4月1日現在)

区分	標準的な職務	職員数(人)	構成比(%)
6級	参事	5	5.9
5級	課長	4	4.7
4級	班長・主幹	29	34.1
3級	副主幹・主任主査	29	34.1
2級	主査	5	5.9
1級	主事	13	15.3
計		85	100.0

5 職員手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当 (平成17年度)

区分	小野町			国			
	支給率	期末	勤勉	計	期末	勤勉	計
期末・勤勉手当	6月期	1.40月分	0.70月分	2.1月分	1.40月分	0.70月分	2.1月分
	12月期	1.60月分	0.75月分	2.35月分	1.60月分	0.75月分	2.35月分
	職制上の段階職務の等級による加算措置	有			有		
退職手当	支給率	自己都合	勤奨・定年		自己都合	勤奨・定年	
	勤続20年	21.0000月分	27.3000月分		21.0000月分	27.3000月分	
	勤続25年	33.7500月分	42.1200月分		33.7500月分	42.1200月分	
	勤続35年	47.5000月分	59.2800月分		47.5000月分	59.2800月分	
	最高限度支給率	59.2800月分	59.2800月分		59.2800月分	59.2800月分	

※退職手当の支給率は、福島県市町村総合事務組合「市町村の退職手当に関する条例」で定められています。また、退職手当の支給率は平成17年2月1日から国と同じ支給率となっています。

(2) 特殊勤務手当 平成14年4月1日から全廃

(3) その他の職員手当の状況

区分	手当	小野町	
扶養手当(月額)	有配偶者、扶養親族として 配偶者、親族、子等を 扶養する職員	配偶者 扶養親族 ・扶養しない配偶者を有する場合 ・配偶者なし	13,000円 1人目のみ 6,500円 1人目のみ 11,000円
		上記以外の扶養親族	2人目まで、1人当たり 6,000円
		配偶者を除く	3人目から、1人当たり 5,000円
		区住居分の持ち家(世帯主)	新築・購入後5年間 3,500円 上記以外の場合 2,500円
		借家・借間(世帯主)	最高限度額 27,000円 (家賃9,500円以上の場合)
通勤手当(月額)	公共交通機関利用者(通勤距離2km以上)	・55,000円までは運賃相当額 ・上記以外(運賃額-55,000円)×1/2+55,000円	
	自家用車等利用者(通勤距離2km以上)	・通勤距離2km~80km 2,000円~41,300円 ・80km超 43,900円	
時間外勤務手当	17年度	支給総額	24,484千円
		職員一人当たりの支給年額	180千円
	16年度	支給総額	31,309千円
		職員一人当たりの支給年額	212千円